



平成 30 年 1 月 9 日

各 位

会社名 エルナー株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 山崎眞哉
(コード番号 6972 東証第2部)
問合せ先 取締役上席執行役員経営企画部長 村田健一郎
(TEL 045-470-7258)

シンガポール競争委員会の決定について

当社の子会社である ELNA Electronics (S) Pte. Ltd.は、2014 年 10 月、シンガポール競争法違反の疑いがあるとして、同国競争委員会(The Competition Commission of Singapore)の調査を受け、以降当社及び ELNA Electronics (S) Pte. Ltd.は調査に全面的に協力してまいりましたが、2018 年 1 月 5 日、コンデンサの取引の一部に関して同国競争法違反行為があったとして、同委員会から、853,227 シンガポールドル(約 72 百万円)の制裁金の決定通知を受領いたしました。

当社といたしましては、決定の内容を精査の上、今後の対応を慎重に検討してまいります。

本件に関し、株主様をはじめとする関係者の皆様に、多大なご心配とご迷惑をおかけすることになり、深くお詫び申し上げます。

当社は、法令順守を重要な課題としてコンプライアンス体制の拡充を進めてまいりましたが、今後更なる徹底を図り、皆様の信頼回復に努める所存でございます。

なお、業績予想につきまして、修正が必要となった場合には、速やかにお知らせいたします。

以上